

平成21年度百合丘老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	麻生区内複合福祉施設共同事業体（川崎区砂子1丁目10番地2）
(2) 指定期間	平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日
(3) 業務の範囲	<p>1 老人いこいの家の運営等に関する業務</p> <p>ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施</p> <p>イ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供</p> <p>ウ 入浴事業</p> <p>エ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供</p> <p>オ 運営委員会の設置・運営に関すること</p> <p>2 利用の許可に関する業務</p> <p>3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務</p> <p>4 施設等の維持管理に関する業務</p>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	<p>基本方針である、健康生きがいがづくり・小地域活動の実践・地域活動の拠点を掲げて、地域住民と協働・連携を図り管理運営した。</p> <p>また、高齢者の健康増進の推進や、生きがいがづくりを中心に、利用者対応や教養講座を展開してきた。</p> <p>さらに、地域住民主体の小地域福祉活動である、サロン活動としての「おしゃべり会」等、地域住民が顔見知りになれる関係を構築するような事業を推進し、地域の方々と協働・連携を図り、地域へ開かれた施設となるように努めた。</p>	<p>概ね適正に管理運営していると判断できる。</p> <p>特に、住民と一体となって小地域福祉活動を推進し、交流の輪の拡がりに寄与したことは評価できる。</p> <p>今後も、運営協議会等と密に連携し、魅力ある施設運営に努めていきたい。</p>
②安全管理への取り組み	<p>修繕等が必要な事態が生じた場合、内容によって指定管理者、川崎市社会福祉協議会、行政と調整を図り、適宜対応した。</p> <p>入浴事業については、事前の血圧測定を呼びかけるとともに、定期的に声をかけ、健康状態の確認を徹底した。また、管理人は防火管理者甲種の資格を取得するとともに、緊急時の場合には、ホームヘルパー3級以上の有資格者を配置した。</p>	<p>修繕箇所の補修については、概ね適正に管理しており、避難訓練も定期的の実施している。今後も、安全管理意識の徹底に努めていきたい。</p>
③運営に関する業務	<p>運営委員会等と連携し、利用者へ公平かつ中立な対応とサービスに努めた。また、地区社会福祉協議会や町内会との連携を通じて、高齢者の生活上の問題やニーズの把握に努め、いこいの家の運営に反映させるとともに、場の提供を通じて、地域住民の自主的な活動や地域団体を支援した。</p>	<p>概ね適正に運営したと判断できる。今後は、地域に根ざした施設として、関係諸機関と協議を重ね、団塊世代が主体的に参加しやすいような施設運営に努めていきたい。</p>

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導																
(2) 利用状況																		
①利用状況	<table border="1"> <tr> <td>団体利用者数</td> <td>6,541 人</td> </tr> <tr> <td>個人利用者数</td> <td>3,176 人</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td>9,717 人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>335 人</td> </tr> </table>	団体利用者数	6,541 人	個人利用者数	3,176 人	利用者数	9,717 人	入浴者数	335 人	開設2年目だが、利用者が平成20年度より493人減少している。今後は、周知活動を徹底し、新規利用者が増加するよう努めていただきたい。								
団体利用者数	6,541 人																	
個人利用者数	3,176 人																	
利用者数	9,717 人																	
入浴者数	335 人																	
②講座・行事の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>教養講座実施回数</td> <td>80 回</td> </tr> <tr> <td>教養講座参加人数</td> <td>668 人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>0 回</td> </tr> </table>	教養講座実施回数	80 回	教養講座参加人数	668 人	行事実施回数	0 回	教養講座については、平成20年度より実施回数、参加人数ともに増加した。しかし、昨年度同様、行事は実施に至らなかった。今後は、団塊世代等を意識した講座等を展開していただきたい。										
教養講座実施回数	80 回																	
教養講座参加人数	668 人																	
行事実施回数	0 回																	
(3) 収支状況																		
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>委託料</td> <td>2,885,437 円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>2,885,437 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>2,708,574 円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,131,564 円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>254,820 円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>184,789 円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>137,401 円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>176,863 円</td> </tr> </table>	委託料	2,885,437 円	指定管理委託料	2,885,437 円	支出金額	2,708,574 円	人件費	2,131,564 円	事務費	254,820 円	事業費	184,789 円	消費税	137,401 円	収支差額	176,863 円	委託料の範囲内において、適切に執行したことは評価できる。今後も、管理経費の縮減に対する取組みに努めていただきたい。
委託料	2,885,437 円																	
指定管理委託料	2,885,437 円																	
支出金額	2,708,574 円																	
人件費	2,131,564 円																	
事務費	254,820 円																	
事業費	184,789 円																	
消費税	137,401 円																	
収支差額	176,863 円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	指定管理者の苦情解決実施要綱に基づき、運営委員会等との連携により、苦情等を適切に解決する体制を整えた。また、「意見箱」を設置を通じて、利用者のニーズを把握した。	利用者からの意見を把握する体制は整っているため、今後は、把握したニーズを運営に反映していくよう努めていただきたい。																
② 個人情報の保護	関連法令に基づき運営を行い個人情報の保護に努めた。利用者の緊急連絡先記録簿や、講座・事業等で作成する名簿等の管理・保存についても、施錠した事務机に保管し、不必要となったものは、シュレッダーで廃棄した。	緊急時の対応に備えて、利用者の個人情報を保有しているが、当方針に基づき、適正に処理している。今後も個人情報保護の徹底に努めていただきたい。																

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、施設開設2年目となり、概ね事業計画に基づいて管理運営したと言える。区内で最も充実した湯沸室を活用し、様々なサービスを円滑に提供した点についても評価できる。しかし、利用者数の減少や、行事の未実施等の課題があるため、次年度は、運営委員会等の関係諸機関と連携し、「地域に根ざした施設」をとして、管理運営していただきたい。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・利用者懇談会の開催等、さらなるニーズの把握に努めていただきたい。
- ・関係諸機関と連携し、周知活動を積極的に進め、新規利用者が増加するよう努めていただきたい。